

先進地に学ぶ 行政視察レポート

議会運営委員会

視察日：平成22年10月13日～15日

視察先：東京都羽村市議会、千葉県松戸市議会、千葉県流山市議会

視察の調査事項は、3市とも議会改革への取り組み、議会基本条例の特徴及び議会運営全般についてであります。それぞれの市議会の議会改革に対する取り組み方法については、いずれも地方分権時代にふさわしい、より開かれた議会の実現をめざし、議長の付属機関・諮問機関として、羽村市の場合は議会改革検討委員会、松戸市の場合は議会活性化委員会、流山市では議会活性化推進特別委員会をそれぞれ設置して取り組んでいます。

主な改革として羽村市の場合は、一般質問における一問一答方式の導入、市民にとって「わかりやすい」「読みやすい」「親しみやすい」議会、たよりの充実、市民へ多くの情報を提供するための議会ホームページの充実、議員定数の削減、各種団体等からの案内に対する会費について、金額の明記がないものは公職選挙法で禁止されていることを市の広報、ホームページ等で周知すること等が挙げられます。

松戸市では、一般質問のあり方について言いつばなし、聞きつばなし等形骸化をなくするため、一般質問のあと、担当する常任委員会の所管事務調査事項とすること、議会は市長と対等であり、執行される事務に関して監視、評価や政策決定という議会の機能を強化するため、市政にかかる重要な計画を議決事項に拡大すること等に取り組

んでいます。議会基本条例は平成20年9月に制定されており、条例の特徴としては、常任委員会における所管事務調査の積極的な活用、議員間における討議の充実、積極的な政策提言、議会改革の継続的な取り組み等が規定されています。

流山市では、平成21年3月に議会基本条例が制定され、議会機能のさらなる発揮をめざし、議会の権限や議会運営の改革について規定されています。議会改革では、議場内にモニターテレビの設置、議会報告会の開催、1日1常任委員会の試行等が行われております。そのほかに平成21年10月に「市民に開かれた市議会」の実現に向けて、さらなる情報発信と情報通信技術の推進を求める決議が行われ、本年9月議会においてスマートフォンによる電子採決の導入がされております。

以上、3市議会の議会改革に対する取り組みは、いずれの議会においても、議員みずから議会改革、活性化の必要性を認識し、取り組むことによつて成果が得られ、改革が進んでいるということを感じてまいりました。



議会広報編集委員会

視察日：平成22年11月4日～5日

視察先：福島県会津若松市、福島県いわき市

去る11月4日、5日の2日間、会津若松市及びいわき市の議会、たよりの編集方針と作業工程等について行政視察を行いました。

会津若松市は、議会改革において全国的にも先進的な取り組みをしている議会です。

編集作業は、「広報広聴委員会」で行っていますが、当委員会は市民との意見交換会等の広聴活動も行い、幅広く積極的な活動をしております。広報紙は、冒頭に特集ページとして議会改革関連記事を、さらに「定例会のあらまし」、「討論、賛否一覽、審議結果」、「一般質問」等を主な掲載内容としていますが、限られたページ数の中で、情報量との関係から文字だらけの紙面になりがちで、より一層の工夫の必要性を感じているとのことでした。

いわき市は、「全国市議会議長会広報コンクール」で最優秀賞を受賞している議会です。

特徴的なことは、「報告、連絡、相談」の重要性と、「ほうれん草を連想するパワー」をもじり、広報紙の名称を「ほうれんそう」としてるところです。内容的には、一般質問時間で按分した行数割り当てをする等の利点と、掲載する写真が建物や風景に偏りやすい難点があり今後の課題としていました。

